

ICO (Initial Coin Offering) と 「仮想通貨」のすべて

～COMSA (コムサ) など先行事例のホワイトペーパーも分析。

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン (案)」に
基づき仮想通貨交換業者に求められるマネー・ローンダリング対策等も解説～

わたなへまさゆき

講師 **渡邊雅之** 氏

弁護士法人 三宅法律事務所
シニアパートナー 弁護士

日時 平成30年2月1日 (木) 午前9時30分～12時30分

Initial Coin Offering (ICO: 新規仮想通貨公開) という新たな資金調達の手段が近時注目を集めるようになってきました。ICO に関しては、金融庁が公表している「ICO (Initial Coin Offering) について～利用者及び事業者に対する注意喚起～」において、「価格下落の可能性」、「詐欺の可能性」といった利用者のリスクを指摘されています。米国では、SEC (証券取引委員会) が ICO の多くが「証券」に該当するとして、違反事例の摘発をしているところです。

本セミナーでは、日本において、「ICO」とはどのように位置付けられるのか、すなわち、資金決済法上の「前払式支払手段」あるいは「仮想通貨」に位置付けられるのか、また、金融商品取引法上の「集団投資スキーム」に該当するのか、について判断基準・登録要件等について分かりやすく解説いたします。今後、ICO に対して課され得る制度上の枠組みについても検討いたします。また、現在日本で行われている ICO の実態がどのようなものか先行事例のホワイトペーパーを参考に検討いたします。さらに、資金決済法上の仮想通貨交換業の制度上の留意点や、2017 年の犯罪収益移転危険度調査書でも詳細に取り上げられている仮想通貨などの FinTech 技術を用いたマネー・ローンダリングの新たな手口への対応方法や金融庁から公表された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン (案)」に基づく仮想通貨交換業者に求められる内部管理体制などについても解説いたします。

- 1 ICO とは何か?
- 2 ICO のリスクは?
- 3 ICO の日本法上の位置付け
 - (1) 資金決済法上の「仮想通貨」「仮想通貨交換業者」
 - (2) 資金決済法上の「前払式支払手段」「自家型・第三者型前払式支払手段発行業者」
 - (3) 金融商品取引法上の「集団投資スキーム」「金融商品取引業者 (第二種金融商品取引業・投資運用業)・適格機関投資家等特例業務」
 - (4) 米国やシンガポールでの制度上の扱いは?
- 4 「仮想通貨」と「前払式支払手段」の区別は難しい?
- 5 先行する ICO のホワイトペーパーの分析
- 6 仮想通貨交換業の制度上
～登録業者はどのような業務を行っているかを詳細に分析
- 7 仮想通貨とマネー・ローンダリング対策
(犯罪収益移転危険度調査書や金融庁の新たな「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン (案)」に基づく内部管理体制)

【講師紹介】東京大学法学部卒 (1995 年)、コロンビアロースクール修了 (LL.M) (2007)。マネー・ローンダリング対策などをはじめとする金融規制法を専門とする。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**

http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年2月1日(木)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

ICO (Initial Coin Offering) と「仮想通貨」のすべて

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2 / 1

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
*セミナーコード 0203 (Law-300203)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。